

## 社会を明るくする運動可児地区作文コンテスト募集要項

- 1 主 催 社会を明るくする運動可児地区推進委員会
- 2 対 象 可児市、御嵩町の小・中学生
- 3 テ ー マ 日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことを表現したもの。(応募作品は未発表のものに限ります)
- 4 原稿の枚数 A 4 横サイズ縦書き400字詰め原稿用紙3～5枚程度
- 5 審査員 更生保護関係者及び教育関係者8名程度
- 6 参加賞 応募者全員に予算の範囲内で進呈
- 7 優 秀 賞 (1) 小学生3点以内、中学生3点以内  
※うち小・中各2点を“社会を明るくする運動”岐阜県推進委員会主催のコンテストへ推薦します。  
(2) 賞状及び副賞の授与  
(ア) 可児地区推進委員会会長賞 小・中各1点  
(イ) 可児保護区保護司会会長賞 小・中各1点  
(ウ) 可児地区更生保護女性の会会長賞 小・中各1点
- 8 応募方法 学校毎にとりまとめて応募してください。
- 9 提出場所 可児市役所 人づくり課
- 10 締 切 り 令和4年8月30日(火) 午後5時必着
- 11 そ の 他 (1) 応募に当たり、題名・学校名・学年・学級・氏名(ふりがな)を明記してください。  
(2) 400字詰め原稿用紙は、A4横サイズ縦書きとします。  
(3) パソコン・ワープロ打ちでも可とします。  
(4) 『入賞作文集』が児童生徒の目に触れるよう、ご配慮ください。
- 12 作品の取り扱い (1) 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。  
(2) 応募作品、応募者名はホームページ等で公表する場合があります。

(問合先)

社会を明るくする運動可児地区推進委員会事務局

可児市役所市民部人づくり課内 担当：近藤

住所：〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

電話：0574-62-1111 (内2104) FAX：0574-62-1376